

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表平成28年11月21日

【担当】

北海道労働局労働基準部安全課

課長 工藤 英司安全専門官 渡邊 哲也

電話:011-709-2311(内3557)

FAX: 011-756-0056

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開します

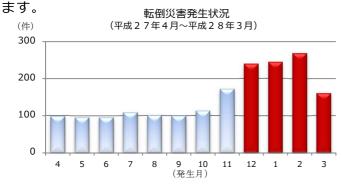
平成28年度「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組について -

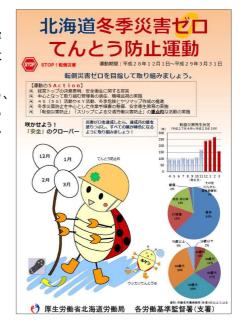
北海道労働局では、平成28年12月から平成29年3月までの期間、

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を次のとおり展開します。

1 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の趣旨

北海道内における平成27年の休業4日以上の労働災害による死傷者数は6,568人で、そのうち転倒による災害は1,797人と27.4%を占めており、また、転倒災害のうち5割は12月から3月にかけて発生しています。このことから、北海道労働局では、冬季の転倒災害を重点的に減少させるため、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開し



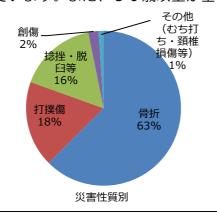


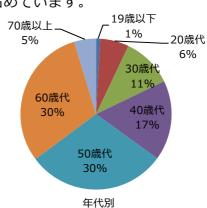
2 転倒による労働災害の発生状況

今回で本運動は3年目となりますが、平成28年5月末までに道内の労働基準監督署(支署)に報告された、前年度の同運動期間中の労働災害は2,197件で、前々年度の2,430件と比べ233件減少(9.6%減少)しました。

そのうち、転倒により発生した災害は853件で、前々年度の962件と比べ<u>109件減少</u>(11.3%減少)となりました。

転倒災害では「骨折」が63%と大多数を占め、続いて「打撲傷」、「捻挫・脱臼等」となっています。また、50歳以上が全体の65%を占めています。





3 本運動の取組方法

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施要領(添付資料リーフレットの裏面参照) により取り組みます。

実施要領の実施事項「運動の5 Action」の実施計画を立て、「具体的な転倒災害防止対策(例)」を参考に活動し、月ごとに転倒災害ゼロが達成されたら、リーフレット又はステッカーの「てんとう防止君」が持っているクローバーの該当月の葉を緑色に塗りつぶし、すべての葉が緑色になることを目指して取り組みます。具体的には添付資料の「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法を参照下さい。

各職場では、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」ステッカーを貼り、本運動の取組中であることを宣言します。

運動期間 : 平成28年12月1日から平成29年3月31日

実施事項 : 「運動の 5 Action」

₩ 経営トップの決意表明、安全衛生に関する宣言

中心となって取り組む管理者の選任、職場巡視の実施

4S(5S)活動やKY活動、冬季危険ヒヤリマップ作成の推進

冬季災害防止を中心とした作業手順書の整備、安全衛生教育の実施

※ 「転倒災害」「スリップによる交通労働災害」の重点的な活動の実施

主唱者 : 北海道労働局 各労働基準監督署(支署)

協賛者 : (公社) 北海道労働基準協会連合会

実施者: 事業者及び労働者

【添付資料】

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」リーフレット 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」ステッカー